

いじめ問題への対策は。。。

茨城県スクールロイヤー活用事業

茨城県スクールロイヤー活用事業は、茨城県弁護士会に属する弁護士をスクールロイヤーとして学校等に派遣し、いじめ問題への対策について法的な視点を踏まえた指導助言をいただくことができます。

水戸教育事務所では、管内すべての市町村内で活用していただきたいと願っています。

活用にあたっては、学校単位や学区内の学校が合同で実施したり、小中連携のもと中学校区内で実施したりなど、実態に応じてお考えください。

派遣申請から活用決定まで、1か月ほどかかりますので、どうぞ、お早めに、市町村教育委員会にご相談ください。

活
用
例

- 学校からの法務相談
- 学校が主催または共催する研修会等の講師
- 児童生徒や保護者を対象としたいじめ予防教育の講師等



すべての市町村で活用を！

<話を聞いた中学生の感想から>

- 人権を守るから幸せに生きられる。
- 許されるいじめなんてない。
- 自分が周りの人々に、「思いやり」の気持ちをもって接する。
- やられたらやり返す以外の方法があるはずだ。
- 学級会は、みんなの顔を見て話し合える。
- インターネットは目に見えない分怖い。楽しい反面怖い。
- 良いことを言われると心にたまったものが減っていく。

<ロイヤーの助言から>

それぞれの立場から
具体的な行動を考える！

<少しの勇気で変わる>

- ①いじめっ子は……
- ②いじめられている子は……
- ③面白がっている子は……
- ④見ているだけの人は……



論文

挑戦しよう！「論文を書く」

自分を伸ばす！

先生方にとって、「論文を書く」最初は何でしょうか。

若手教員研修、資質向上研修、教育課程のためのレポートなどのいろいろな機会を経て、茨城県教育研究会や日本教育公務員弘済会茨城支部、茨城県教育会などの論文に応募したり、内地留学に応募するために論文を書くことはあるでしょう。また、各市町村教育研究集会などで発表のために論文を書くことになる人もいないのでしょうか。

では、論文は誰のために書くのでしょうか。自分自身で取り組んできたことを振り返るため？ 自分の指導方法が児童生徒にとって効果のあるものだったかどうかを確かめるため？ あるいは、自分自身のキャリアアップのために書こうと頑張る人もいないのでしょうか。

自分が取り組んできたことを論文にまとめた経験があれば、後輩たちが論文を書こうとした時に適切な助言を与えられるようになるはずですよ。自分自身の取組みが、児童生徒の資質向上にどれだけ役立っているかを客観的に見返すこともできるでしょう。自分の行ってきた足跡の意味付けや価値付けをするために、論文を書くことは有効な手段となります。

「何を、どう書いていけばいいかわからない」場合は、誰かが取り組んだ研究や指導法をまねてもよいから取り組んでみてはどうでしょうか。

「児童生徒のために、自分も伸びる」を自分自身に言い聞かせ、共に挑戦を続けましょう。